

# 北海道大学経営協議会の活性化について

## ■現状

【時間】 2時間

【議題等】 国立大学法人法に定める事項

(例) 中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項のうち経営に関するもの。予算の作成及び執行並びに決算に関する事項。等

課題 → 議題等に関する説明や資料が多く、**意見交換の時間が十分に確保出来ない**

経営協議会に求められていること

### ▶ 国立大学法人ガバナンスコード (R2.3.30) ◀

3-1 経営協議会

【原則 3-1-1 経営協議会における審議の充実】

経営協議会は、国立大学法人の業務の成果を最大化できる経営を実現するため、多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に反映させるための会議体である。このため、その役割を踏まえ明確な方針に基づいた委員の選任を行うとともに、学外委員がその役割を十分に果たせるよう、適切な議題の設定をはじめ、審議を活性化させるため運営方法を工夫すべきである。

### ▶ 経営協議会委員からの意見 (R2.9.24) ◀

・例えば運営費交付金ですとか、たぶん学内の方は非常によくわかってるんだと思うんですが、学外の方には分かりづらいと思う。(略)資料として1ページ簡単に説明した資料があると、理解が深まるのではないかと感じました。

・経営に関する重要事項等を審議する経営協議会の在り方について、改めて検討願いたい。

運営方法の見直し

## 見直し①：会議前（効率化）

- ・従前どおり、原則として資料は会議の一週間前までに送付
- ・資料には審議の概要等を示したペーパーを添付(事前に審議事項等をイメージしていただくことを目的)
- ・その他、わかりやすい資料の作成

## 見直し②：会議当日（実質化）

経営についての諮問機関的役割

審議等  
【60分】

- ・当日の説明は簡潔に、委員からの意見・質問等を中心に進行

意見交換  
【60分】

- ・委員から知見をいただきたいテーマを役員が事前に設定

## 見直し③：会議後（共有化）

- ・委員からの意見の反映状況等は、原則として年に1回、経営協議会委員へ報告

## その他

- ・法令に定める審議事項が生じた場合等、必要に応じて書面審議を活用